

電気料金制度が変われば電気料金は安くなる。

Part1 「総括原価方式」で決まる電気料金

総括原価方式



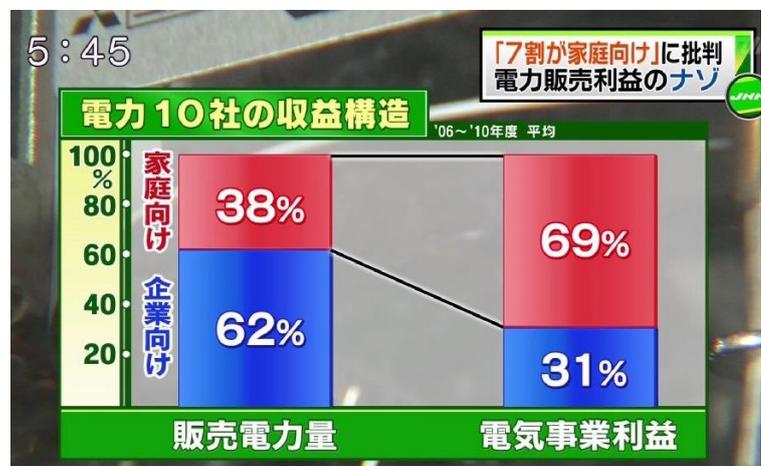
電気料金は「総括原価方式」と呼ばれる方法で決まる。電力会社は人件費や燃料費、修繕費などのコストをはじめ、減価償却費や広告宣伝費、さらには問題となっている寄付金もすべてを算出し、そこから同業他社への電力販売収入などを差し引いたものを原価とする。この原価にかつては4.4%、現在は3%をかけたものが電力会社の主な利益となる事業報酬だ。原価に利益を足したもので電気料金収入とするから、あらかじめ利益が決まることになる。また、原価が大きくなれば事業報酬（利益）増えるわけだ。原発を造る、燃料費の高騰、寄付金を増やすなどすべて利益が増加することとなる。したがって、短期的には赤字になるが電気料金に値上げで反映されるので長期的には赤字にはならない。

Part 2 電気料金は

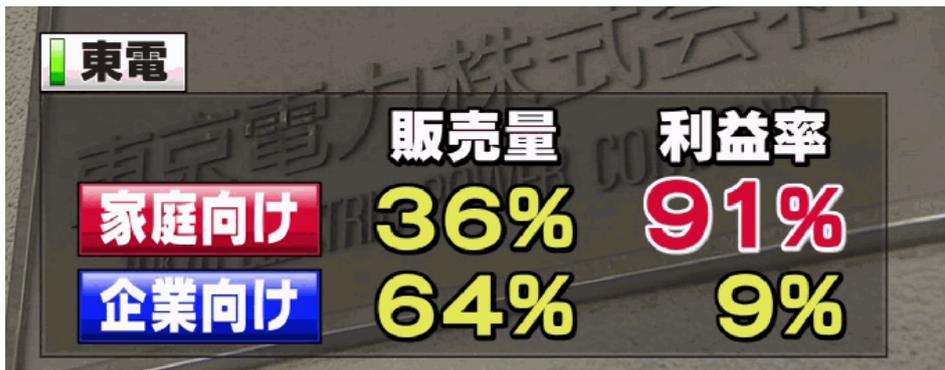
家庭から

電気料金は家庭より企業向けのほうが安く設定されている。

電力会社10社は企業に約6割の電力を販売しているのに全収益の7割は家庭から得ている。



ところで東電は、9割が家庭から利益をあげている。



Part 3 電気料金の明細書に記載されない税金

電気ご使用量のお知らせ

ご使用場所 千代田区内幸町1丁目1-3

XX年 X月分 ご使用期間 X月XX日~ X月XX日 (XX日間)

ご使用量 XXXkWh

請求予定金額 X,XXX円 (うち消費税等相当額 XXX円)

基本料金 電1 1段料金 X,XXX円XX銭 電力 2段料金 X,XXX円XX銭 電量 3段料金 X,XXX円XX銭

燃料費調整 再エネ発電賦課金等 口座振替割引

電気料金等領収証(口座振替払用)

XX年 X月分 領収金額 X,XXX円

うち消費税等相当額 XXX円

契約種別 従量電灯B

契約 大 約 約 XXX

当月指示数 XXXX

前月指示数 XXXX

計器乗率(倍) XXXX

取替前計量値 XXX

計器番号(下3桁) XXX

昨年 X月分はXX日間で XXXkWhです。今月分は1日あたりXXX%減少しています。

X月(当月)分 +XX円XX銭

X月(翌月)分 -XX円XX銭

翌月分は当月分に比べ -XX円XX銭

今月分 振替予定日 X月XX日

次回検針予定日 X月XX日

地区番号 XX

お客さま番号 XXXXX-XXXXX-X-XX

東京電力株式会社

〇〇支社(XXX)

⑧の「再エネ発電賦課金等」は太陽光など再生可能エネルギーの普及を進めることを目的にしたものだ。一般家庭が発電し、使用しなかった余剰電力を電力会社が買い取る。1kwhの消費電力に対して0.03円。平均的な家庭だと月あたり9円の

負担だ。(月当たりの消費連力量は300kwhとする)

一方、明細書にはどこにも記載されていないのが電源開発促進税だ。1kwhの消費電力に対して0.375円。2006年以前は0.445円だった。再エネ賦課金の10倍以上だ。ひと月300kwhとして112円、年間1350円を負担する。電気料金に含まれたこの電源開発促進税の総額は3000億円を超える。これが官僚の天下り法人やあらたな原発立地などに使われる原発マネーとなる。現在原発が停止し新しい立地計画もないが実態は変わらない。

電源開発促進税の歳出規模と原発関連費

	歳出規模	原子力発電所の維持のための周辺対策等
2010年度	3463億2千万円	2085億9千万円
2011年度	4075億5千万円	2731億千万円
2012年度	3135億3千万円	1679億7千万円
2013年度	3221億5千万円	1696億9千万円